



やさし
ちよう
八頭町

議会だより

第75号

鳥取県八頭町議会
令和5年11月発行

みんなで遊ぼうよ!



子育て支援センターに新しく設置された遊具

目次

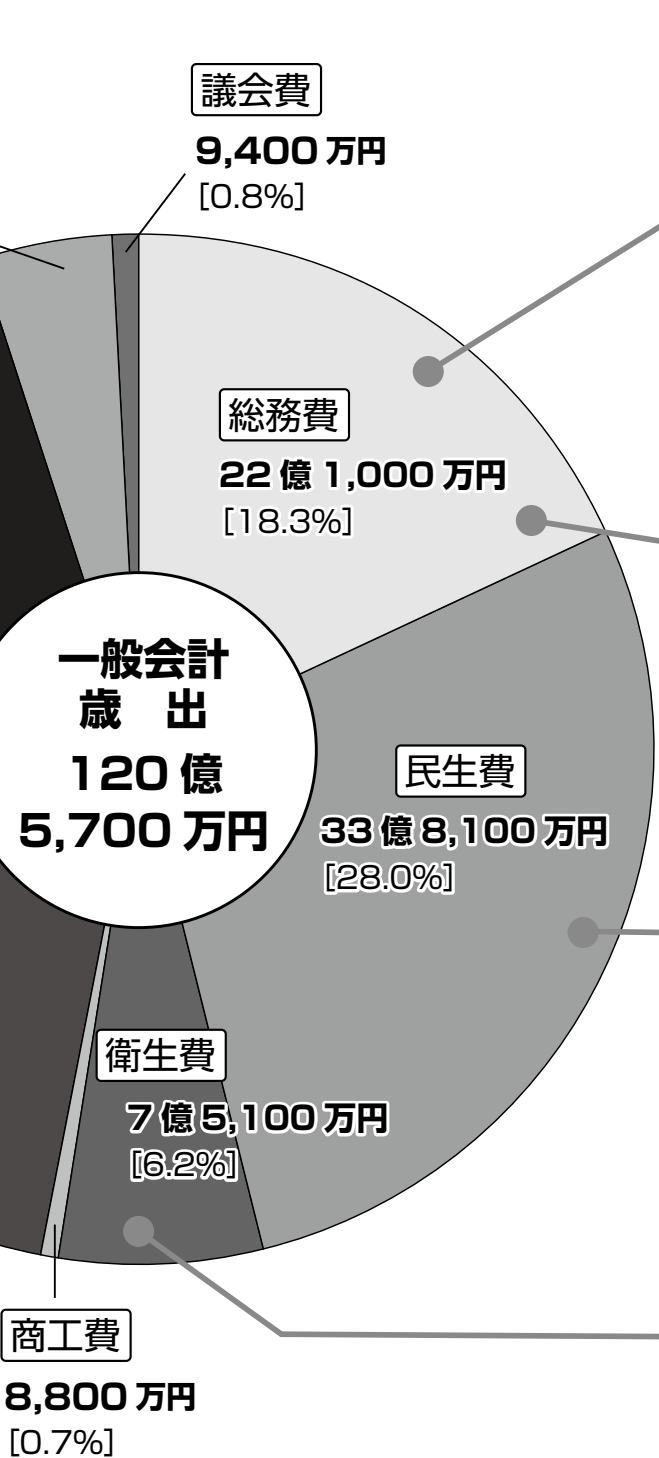
- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ■ 令和4年度決算を認定 …… 2～3 | ■ 委員会の活動 …… 11～13 |
| ■ 災害復旧 …… 5 | ■ シリーズ 議会知ってプラス …… 14 |
| ■ ハラスメント防止条例 …… 8 | ■ 一般質問ダイジェスト …… 15 |

右のQRコードから「議会だより」が見られます。



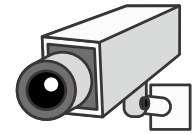
9月定例会が18日の会期で開かれました。報告事項2件、専決処分2件、財産区管理委員の選任1件、町道の路線認定等5件、補正予算7件、令和4年度決算の認定15件、追加議案1件の31議案が提案され、いずれも原案どおり可決・認定しました。

また、陳情2件は不採択、議員発議の2件は可決しました。



庁舎管理費

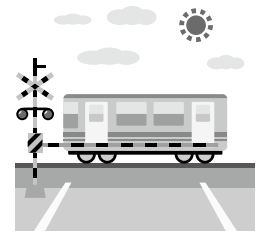
7,700万円



令和5年度より、船岡庁舎、八東庁舎の宿直員廃止に伴い、警備システムの導入工事等を実施しました。

若桜鉄道対策費

2億9,000万円



第3種鉄道事業者として、若桜町とともに軌道、車両の維持管理及び老朽化更新等の設備改良を行い、年間を通じて鉄道の安全な旅客運送を実施しました。

保育所運営費

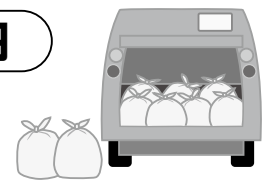
2億8,400万円



障がい児保育や一時保育等を実施し、児童の健全育成につなげました。

ごみ処理費

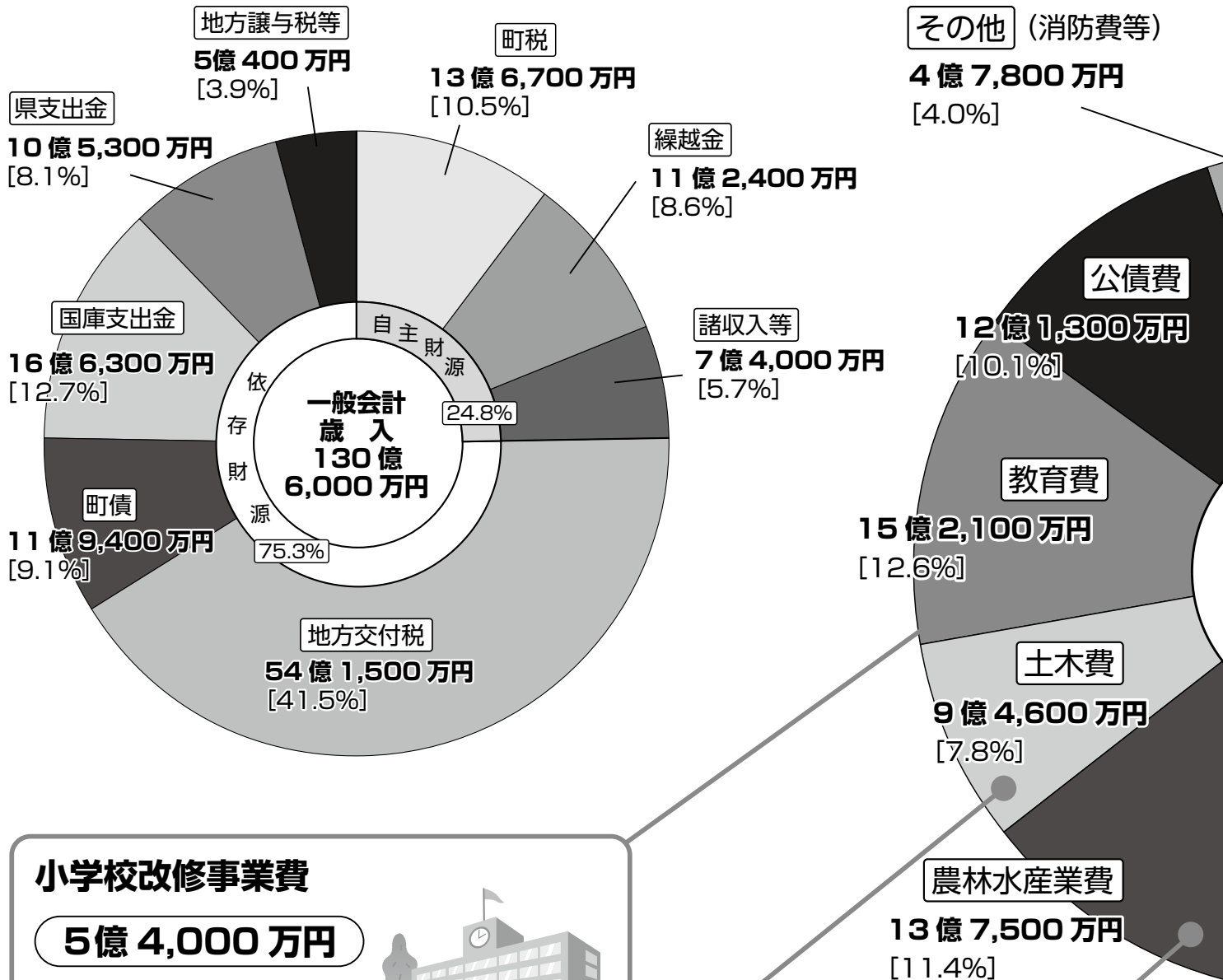
2億7,400万円



リンピアいなばをはじめ、ごみ処理を行い、生活環境の保全に努めました。

特別会計歳出	● 国民健康保険	17億6,800万円	● 宅地造成	500万円
	● 簡易水道	2億9,800万円	● 墓地事業	4万円
	● 公共下水道	8億200万円	● 後期高齢者医療	2億2,400万円
	● 農業集落排水	6億900万円	● 財産区	126万円
	● 介護保険	21億6,900万円	(上私都・市場、覚王寺・上津黒、下津黒・篠波・大江)	

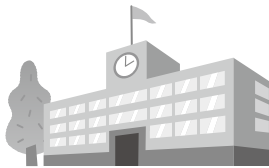
このように使われました



小学校改修事業費

5億4,000万円

郡家西小学校の改修工事を実施しました。



除雪対策費等

9,600万円

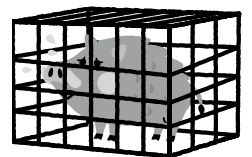
道路除雪 (車道 286 路線 約 123km)、小型除雪機購入の補助を行いました。



野生鳥獣被害費防止事業費

7,300万円

捕獲奨励金により、野生鳥獣の捕獲を促進し、被害防止を図りました。



緊急に

みなさまの生活応援のための予算可決

令和5年度9月
一般会計補正予算の主な事業



生活応援商品券発行事業……9,580万円

エネルギー・食料品価格等の物価上昇を受けている町民の生活を支援するため、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全戸へ配布するもの

商品券発行額

(1人5,000円×人口16,000人) …… 8,000万円

委託料(商工会他) …… 1,580万円



買物環境確保推進事業……600万円

トスクふなお店の閉店に伴い船岡地域を対象に地域内公共施設を会場に、パソコン等を利用して食品や日用品を注文、発送するシステムの構築と実証実験を行うもの

公共施設で注文受付

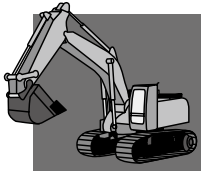


配 送

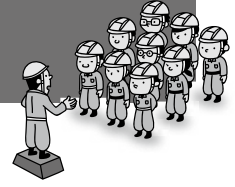


自宅や公民館で受け取り





急がれる 災害復旧



災害復旧

専決処分（議案第 96 号、97 号）

8月15日の台風7号により、被災しました農業用施設、林道、公共土木施設及び集落排水施設の早期復旧に向け、災害復旧費を令和5年8月23日付で専決処分したもの

緊急防除支援事業	160万円
農業集落排水特別会計操出金	750万円
農地農業用施設災害復旧費	1億6,010万円
林道施設災害復旧費	3,610万円
公共土木施設災害復旧費	6,410万円
合計	2億6,940万円



福地被害状況

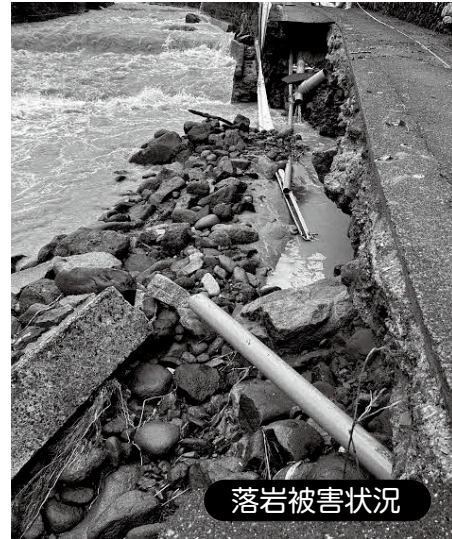
その後報告された災害

令和5年台風7号災害の被害状況

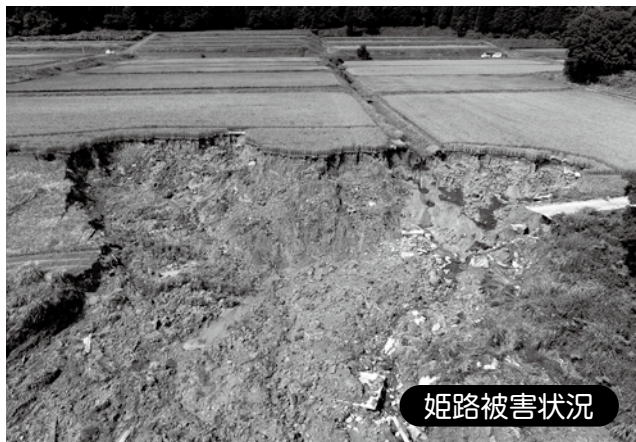
（9月6日時点・被害額）

公共土木施設災害復旧事業	15件	2億3,400万円
農地、農業用施設災害復旧事業	87件	9億6,000万円
林道施設災害復旧事業	14件	1億1,900万円
合計	116件	13億1,300万円

その他 180件（国庫補助の対象にならないもの）



落岩被害状況



姫路被害状況



上峰寺被害状況

令和5年9月定例会 9月8日～9月25日

主な議案

◇議案第98号 (同意)

八頭町財産区管理委員の選任(敬称略)
上津黒・下津黒財産区管理委員

入川 富夫

◇議案第99号 (可決)

町道の路線認定 国中新庄線

延長573.2メートル

反対討論

小原 徹也 議員

住民の要望は、農道を除雪と道路維持をしてほしいとのことだった。農道は農地基盤整備事業の国の事業で行われた。ならば、農道を町道認定するよりは除雪の規定を変えるべきだ。

賛成討論

森 亜紀子 議員

生活道であり、地元の集落からの要望が出された議案である。国中新庄線が町道に認定されることにより、地元の方々の利益に繋がると考え賛成とする。



国中新庄線

◇議案100号 (可決)

八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定(その2)の一部を変更する協定締結

請負差額等、事業費の確定に伴い減額するもの

令和4年度事業費

変更前1億3,000万円
変更後1億1,200万円
(1,800万円減)

反対討論

小原 徹也 議員

協定書は記名と押印され、日付は手書きである。議案配付は9月1日で協定書契約日は8月31日の日付である。相手方が東京であるが、事前に契約され、後に手書きしたと思われる疑義がある。

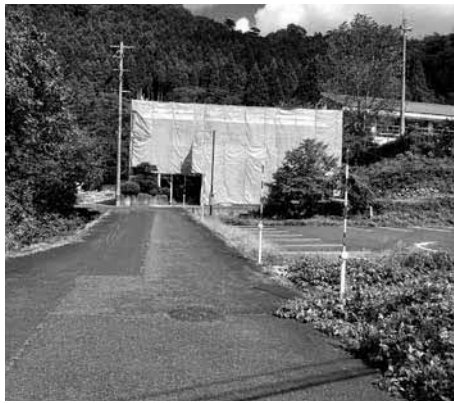
賛成討論

森 亜紀子 議員

担当課から7月の大雨そして8月の台風7号の豪雨の際、この排水路が充分機能したと説明があった。住民の安心・安全な生活及び減災対策に効果が認められたと判断し賛成とする。

◇議案101号 (可決)

八頭町辺地に係る総合整備計画の変更
町道(町道落石中央線)の施工延長、福祉施設(大江地区福祉施設)及び、地区公民館(大江地区公民館)の改修事業を追加し、計画を変更しようとするもの



大江地区公民館

◇議案第102号 (可決)

八頭町印鑑条例の一部改正

法律改正により、移動端末設備(スマートフォン)に搭載された電子証

明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書を取得可能にする旨を規定しようとするもの

◇議案第103号 (可決)

八頭町特別医療費助成条例の一部改正

令和6年4月1日から児童(18歳に達する日、以後の最初の3月31日までの間にある者)の医療費に対する負担額を無くすよう助成制度の改正を行うもの

賛成討論

川西 聡 議員

かつての一般質問でも行った。子育て支援という観点から、非常に重要な実施がこれから行われるということだ。賛成討論とする。

◇議案第104号 (可決)

令和5年度八頭町一般会計補正予算(第4号)

一般会計の歳入歳出にそれぞれ4億5,976万円を追加するもの

◇議案第105号 (可決)

令和5年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

特別会計の歳入歳出にそれぞれ3,438万5千円を追加するもの

◇議案第106号 (可決)
令和5年度八頭町簡易水道特別会計
補正予算 (第2号)

特別会計の歳入歳出にそれぞれ
3,024万円を追加するもの

◇議案第107号 (可決)
令和5年度八頭町公共下水道特別会
計補正予算 (第2号)

特別会計の歳入歳出にそれぞれ
3,999万3千円を追加するもの

◇議案第108号 (可決)
令和5年度八頭町農業集落排水特別
会計補正予算 (第3号)

特別会計の歳入歳出にそれぞれ
3,070万9千円を追加するもの

◇議案第109号 (可決)
令和5年度八頭町介護保険特別会計
補正予算 (第1号)

特別会計の歳入歳出にそれぞれ
3億5,676万2千円を追加するもの

◇議案第110号 (可決)
令和5年度八頭町後期高齢者医療特
別会計補正予算 (第1号)

特別会計の歳入歳出にそれぞれ
112万4千円を追加するもの

◇議案第111号 (認定)
令和4年度八頭町一般会計歳入歳出
決算の認定

反対討論 川西 聡 議員

総務課の社会保障制度であるマイ
ナンバーの根幹自体が揺らいでいて
崩壊寸前である。各紙は、「個人情
報保護委員会がデジタル庁に行政指
導」と報道した。町長の施政よりも
本町の予算措置は何であったかとい
う広義の意味で反対する。

◇議案第126号 (可決)
令和5年度八頭町一般会計補正予算
(第5号)

一般会計の歳入歳出にそれぞれ750
万円を追加するもの

○主な支出

姫路公園施設管理運営費 (土砂撤去)

100万円

森林作業路網災害復旧対策事業補助金

1,410万円



災害にあった森林作業路網 (落岩)

反対討論 岡嶋 正広 議員

本予算案で林業作業道の復旧に町
民の税金が投入されるが、金額算出
根拠が曖昧である。人命とか生活に
関わる事案ではない。慌てず時間を
かけて国の災害査定を受けるなど、
町民に説明できる資料を示していた
いただきたい。

反対討論 森 亜紀子 議員

姫路公園の管理運営費に一般財源
から100万円計上されている。他
に救済が必要などところがあるの
ではないか。町民の生活に目を向けた予
算計上を求め反対とする。

◇発議第11号 (可決)

八頭町議会議員の請負の状況の公表
に関する条例の制定

八頭町に対し請負をする議員が請
負の状況を公表し、請負状況の透明
性を確保するもの

賛成討論 川西 聡 議員

過去に請負関係で、本議会でも問
題になった元同僚の議員がいた。こ
ういうことを防ぐ上でも、議員側
の方から「身を律する」という意味合
いで発議の趣旨説明に大いに賛同し
賛成討論とする。

◇発議第12号 (可決)
八頭町議会ハラスメント防止条例の
制定

議員による町長等に対するハラス
メントの防止に関し必要な事項を定
めるもの
※条例の全文は8ページに掲載

反対討論 小原 徹也 議員

議会内の議論も尽くさず、町民の
意見も聞かず、地方の議会制民主
義の崩壊の始まりである。自治体
の議員のハラスメントの防止等につ
いては、政治倫理条例において定め
ている。

賛成討論 川西 聡 議員

この条例は、議員が相手にとつ
て不愉快な言動をしたら一足飛び
に「公表」とはならない。条文で審
査会の設置や議員の弁明の機会を設
けており議員の人権は担保されてい
るのでむやみやたらに悪用はできな
い。自戒の意味で賛成する。

賛成討論 森 亜紀子 議員

議員が人権を尊重し、信頼し合い、
議員及び議会として役割を十分に発
揮することに尽きる。この条例が抑
止力になるのであれば必要と考え賛
成とする。

↓ 条例全文掲載 ↓

八頭町議会ハラスメント防止条例

(令和5年9月25日条例第27号)

(目的)

第1条 この条例は、全ての議員が相互に人格を尊重し、信頼し合い、議員及び議会としての役割を十分に発揮するため、議員による町長等に対するハラスメントの防止に関し必要な措置を講じ、並びにハラスメントの被害者へ配慮することにより、町長等が個人としての尊厳を尊重され、良好な執務環境を確保することで、町政の効率的な運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「町長等」とは、八頭町議会基本条例（平成27年八頭町条例第47号）第3条第1項第1号に規定する町長等の補助職員及び議会事務局の職員をいう。

2 この条例において「ハラスメント」とは、議員による次に掲げる言動をいう。

(1) 議会、職場又は地域における優越的な関係を背景とした言動であって、議会活動、議員活動又は選挙活動（準備活動を含む。）その他の政治活動上必要かつ相当な範囲を超え、当該言動の相手方とされた町長等（以下「相手方等」という。）に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、相手方等の人格若しくは尊厳を害し、又は相手方等の執務環境を害することとなるようなもの

(2) 相手方等を不快にさせる性的な言動

(議員の責務)

第3条 議員は、町民全体の代表者として町政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理意識を持ち、地方自治の本旨に従って、その使命を達成するため、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たることを認識し、ハラスメントの防止に努めなければならない。

2 議員は、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、労働意欲を低下させ、及び執務環境を害するものであること並びに町長等が職務遂行上の対等な立場にあることを自覚し、町長等の人格を尊重した活動をしなければならない。

3 議員は、当該議員によるハラスメントが行われたと疑われたときは、自ら誠実な態度を持って疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明確にしなければならない。

4 議員は、ハラスメントに当たる言動を行っていると認められる事態に遭遇した時は、当該言動を行っている議員に対し厳に慎むべき旨を指摘し、解決するよう努めなければならない。

(研修等)

第4条 議長は、ハラスメントの防止及び排除を図るため、議員に対し必要な教育、研修等を実施するものとする。

(調査等)

第5条 議長は、議長が別に定めるところにより、町長等からハラスメントに関する申出がなされたときは、当該申出に係る事実関係を調査し、当該問題を迅速かつ適切に解決するよう努めるものとする。

2 議長は、前項に規定するハラスメントに係る事実関係の調査及び確認を行うため、第7条に規定する八頭町議会ハラスメント審査会に諮問し、その意見を聴かなければならない。

(公表等)

第6条 議長は、前条の規定による調査により議員によるハラスメントが行われたことを確認したときは、当該ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他必要な措置を講ずるものとする。

2 議長は、前項の規定によりハラスメントを行った議員の氏名を公表しようとするときは、次条の規定により八頭町議会ハラスメント審査会の意見を聴かなければならない。

(八頭町議会ハラスメント審査会の設置)

第7条 次の各号に掲げる諮問に応ずるため、八頭町議会ハラスメント審査会（以下「審査会」という。）を置く。

(1) ハラスメントを防止するための措置に関する諮問

(2) ハラスメントに係る事実関係の調査及び確認に関する諮問

(3) ハラスメントが確認された場合に適切に対応するための措置に関する諮問

2 前項に定めるもののほか、審査会の組織及び委員その他審査会に関し必要な事項については、議長が別に定める。

(議長職務の代行)

第8条 議長が調査の対象となったときは副議長が、議長及び副議長が共に調査の対象となったときは年長の議員がこの条例に規定する議長の職務を行う。

(審査会の職務)

第9条 審査会は次に掲げる職務を行う。

(1) 審査会は、第7条の規定により審査を求められたときは、諮問を受けた日から60日以内に、議長に意見書を提出しなければならない。

(2) 審査会は、前項の職務を行うため、関係人から事情を聴取し、資料の提供を求める等必要な調査を行うことができる。

(3) 審査会は、当該議員に出席を求め、弁明の機会を与えなければならない。

(プライバシー等の保護等)

第10条 議員は、ハラスメントの被害者及び関係者のプライバシーの確保に十分配慮し、当該ハラスメントに関し審査会の結果が公表されるまでは何人も職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 議員は、ハラスメントに関する申出、当該申出に係る調査への協力その他ハラスメントが行われた場合は、町長等の対応に起因して町長等が不利益を受けることがないようにしなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 この条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われたハラスメントについて適用する。

議案等議決結果

(第7回定例会)

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件名	森 亜紀子	山 根張太郎	中 村 美鈴	前 田 幸己	矢 部 啓祐	灘 口 茂郎	岡 嶋 正広	栄 田 秀之	川 西 聡	小 原 徹也	川 西 美恵子	緒 方 陽紀	奥 田のぶよ	
96	専決処分の承認を求めること(令和5年度八頭町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
97	専決処分の承認を求めること(令和5年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第2号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
98	八頭町財産区管理委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
99	町道の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
100	八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定(その2)の一部を変更する協定締結	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
101	八頭町辺地に係る総合整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
102	八頭町印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
103	八頭町特別医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
104	令和5年度八頭町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
105	令和5年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
106	令和5年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
107	令和5年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
108	令和5年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
109	令和5年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
110	令和5年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
111	令和4年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
112	令和4年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
113	令和4年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
114	令和4年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
115	令和4年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
116	令和4年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
117	令和4年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
118	令和4年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
119	令和4年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件名	森 亜紀子	山 根張 太郎	中 村 美鈴	前 田 幸己	矢 部 啓祐	灘 口 茂郎	岡 嶋 正広	栄 田 秀之	川 西 聡	小 原 徹也	川 西 美恵子	緒 方 陽紀	奥 田の ぶよ	
120	令和4年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
121	令和4年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
122	令和4年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
123	令和4年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
124	令和4年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
125	令和4年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
126	令和5年度八頭町一般会計補正予算(第5号)	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決

陳情12	一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	不採択
陳情13	「物価高騰に見合う年金額引き上げの意見書提出」についての陳情書	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
発議11	八頭町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議12	八頭町議会ハラスメント防止条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

賛成「○」、反対「×」で記載。議案の採決は、尾島議長を除く13人で行う。

<陳情の審査>

件名	提出者	結果	理由
一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部 会長 山内 淳子	不採択	通称が使えることもあり、国民議論の深まりを見定めたい。
「物価高騰に見合う年金額引き上げの意見書提出」についての陳情書	全日本年金者組合 鳥取県東部 支部長 市谷 尚三	不採択	年金額は、およそ1年遅れの反映となるが、賃金や物価の変動率によって毎年改定されている。

元気いっぱいの子どもたち



八頭町放課後児童クラブ視察レポート 総務教育常任委員会 8/23



総務教育常任委員会では、八頭町内で開催されている7つの放課後児童クラブの現地調査を実施しました。

視察した日は、夏休みということもあり、多くの児童が元気いっぱいにレゴブロックや追いかっこなどで過ごしていました。

未来の八頭町を背負って立つ子どもたちが、放課後児童クラブでたくさんの思い出や八頭町に愛着が持てるような場所となることが期待されます。

総務教育委員から出た主な意見

- 国の基準には適合しているということであったが、どの施設も手狭な感じがしたので、もう少しゆとりのある施設を検討した方が良いのではないか。
- 体を動かして遊ぶ子どもと落ち着いた環境で自主学習や読書したい子など、空間を分ける工夫も必要ではないか。
- 体調が悪くなった児童に対応するスペースも必要ではないか。
- 猛暑の中、エアコンのある室内遊びが多くなる中で、多様なプログラムで対応することも必要ではないか。
- 指導員の配置状況や研修などの人材育成の状況も調査する必要があるのではないか。

放課後児童クラブとは

児童福祉法の「放課後児童健全育成事業」として設置されるもので、主に日中保護者が家庭にいない小学生の児童に対して、学校の授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ろうとするものです。

八頭町放課後児童クラブの概要

- 郡家西小学校区 2クラブ (ひまわり児童クラブ1・ひまわり児童クラブ2)
- 郡家東小学校区 2クラブ (第1わんぱく児童クラブ・第2わんぱく児童クラブ)
- 船岡小学校区 2クラブ (第1船岡児童クラブ・第2船岡児童クラブ)
- 八東小学校区 1クラブ (八東学童クラブ)
- 利用対象児童 小学校1年生～小学校6年生
- 利用時間 授業のある日 放課後から午後7時
土曜日 午前7時から午後7時まで (必要に応じて開所する)
- 利用料金 4,000円/月 八東のみ おやつ代として1,000円/月追加
- 運営委託 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

議会改革推進調査特別委員会報告

人権研修、議会運営・議会活動について研修しました

令和5年7月28日
船岡庁舎2階 第2,3会議室

人権研修

テーマ「ヤングケアラー 子どもの人権」
DVD視聴「夕焼け」

議員研修

テーマ「議会運営と議会活動について」
講師 早稲田大学マニフェスト研究所
招聘研究員（前大津市議会局長）
清水克士さん

議会における委員会制度、一般質問と質疑、議員報酬、定数、デジタル化、危機管理など、幅広い内容の講演で、議員からの質疑も多くあり、大変有意義な研修になりました。今後の議会運営等に反映させていきます。



清水克士さん



経費削減を目指して、議会タブレット導入について研修しました

大山町視察

令和5年8月9日
大山町議会

※研修内容

大山町議会の導入までの経緯をきき、導入したタブレット端末の概要の説明を受け、実際に使用されている大山町議員から導入に対する聞き取りを行いました。

システム研修

令和5年8月29日
船岡庁舎2階 第2,3会議室

※研修内容

(株)ドコモビジネスソリューションズ中国支店鳥取支店 高橋和さんを講師に、議会活動として必要なシステムを想定し、実際に議員がタブレットを操作して、使用感を体験しました。



大山町議会



船岡庁舎2階

見て、読んで理解してもらえる議会だよりに

議会広報モニター会議を開催

八頭町議会では議会を身近に感じてもらい、理解を深めていただくために、議会広報モニター制度を設けています。令和5年10月26日をもって2年間の任期が終了するに伴い、8月17日に議会広報モニター会議を開催しました。



これからの「議会だより」についていただいたご意見を紹介します。(順不同)



川村 忠幸 さん

- ・実際に読めば議会の情報がしっかりと伝わるものになっている。大事なものはどれだけ読んでもらえるか、やはり若者に興味をもってもらえる工夫が今後は大切になると思う。
- ・「99%読まれています」という議会だよ리를目指してもらいたい。

- ・年に一度でもいいので成人式の時などを使って、若い人の本当の意見集めて掲載してもらいたい。そういった結果を読んでみたい。
- ・空いているスペースがあったら議員の紹介を入れることでより身近になってくと思う。



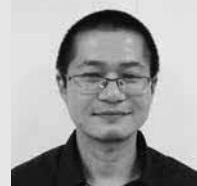
大野 博志 さん



本田 亨代 さん

- ・SNS など活用して様々な形式で発信すべきだと思う。
- ・20代、30代の意見が掲載されていると、それだけでちょっと開いてみようかなというきっかけになる。幅広い世代に関心を持ってもらう必要があるのではないかな。

- ・議会の仕組みやルールが分からないから議会だよりの見方が分からないという事がある。議会の仕組みや説明を積極的に入れてほしい。
- ・若い世代に読んでもらう為にはもっとエンターテインメント性が必要になる。



澤田 和也 さん



中屋 史男 さん

- ・議会だよりは良くなってきていると思う。問題はあまり読まれていないこと。各地でまちづくり委員会が発足され、地域が活発になっている。まずは町行政に興味をもらうことが議会だよりを開くモチベーションに繋がるのではないかな。

議会広報モニターの皆様、2年間にわたり計8回のアンケートへのご回答、ならびに議会モニター会議へのご参加誠にありがとうございました。いただいた貴重なご意見は、今後の議会だより作成に役立てていきたいと思っております。

知⁺ってプラス

シリーズ ①

定例会ってなに？



「議員って普段何をしているの？」そのような問いかけをいただくことが多いです。今回は議会の仕組みや内容を分かりやすくシリーズでお伝えしていこうと思います。第1回目は、「定例会の日程」についてです。



⑦

討論・採決

傍聴
オススメ

出された議案に意見があれば討論をして、最終的に予算や条例の可否を判断します。

町執行部



①

議案説明

まず町長から議案の説明があります。

定例会とは
3ヵ月ごとに開かれる
本会議のことです。
他に臨時会もあります。

⑥

特別委員会 (予算・決算)

毎年3月、9月の議会を中心に特別委員会を実施しています。次年度の予算、前年度の決算を細かく審査します。

②

質疑

説明を受けた議案の疑問点を詳しく聞きます。



③

常任委員会

八頭町は2つの委員会に分かれて、より詳しく各事業を調査します。そのため議案が「付託」されます。

傍聴
オススメ

一般質問

希望する議員が町の行財政全般の課題に対して思っていることや政策提案などをしていきます。

④

⑤

持ち時間
1人30分の
一本勝負!!



産業福祉
常任委員会

総務教育
常任委員会

用語解説

「付託」：依頼して任せること。

ここが聞きたい

一般質問

12人が
一般質問
しました。



QRコードを読み込むと、YouTube動画でご視聴いただけます

質問者	質問事項	頁
奥田のぶよ	郡家駅自由通路	16
	2巡目の国体に向けての環境整備	
矢部 啓祐	町内の特徴を活かした地域おこしの戦略施策	17
灘口 茂郎	八頭町行政懇談会	18
岡嶋 正広	トスク閉店に伴う買い物難民支援策	19
	放置危険家屋	
小原 徹也	町長の行政運営に対する考え方	20
前田 幸己	森林整備の重要性	21
山根張太郎	未来に向けた町づくりと新庁舎	22
川西 聡	マイナンバー制度における「保険証廃止」への撤回あるいは延期の声を国に要求すること	23
	台風7号による被害の対応策	
川西美恵子	若桜鉄道の車両更新	24
	台風7号の災害復旧	
中村 美鈴	図書館の充実	25
	災害時の備蓄品	
森 亜紀子	情報の公開	26
	病児保育	
柴田 秀之	令和4年度決算	27
	D Xの推進状況は デジタル活用の支援は	

一般質問とは

議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

議員1人あたりの質問時間は30分です(執行部側の答弁は時間に含まれません)。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局、各庁舎、図書館でもご覧いただけます。

郡家駅 自由通路

アンケートの 進捗状況は

町長／排水対策が優先で時期を
再考する必要がある



奥田のぶよ 議員

質問

- ① アンケートの進捗状況は。
- ② 費用便益比B/C（ビー・バイ・シー）の調査は。
- ③ 郡家駅北側に公民館、町民ホールなどの施設建設を考えては。
- ④ 今後の展開は。

答弁

吉田町長

① 調査は令和3年度に規模や施設内容等の設計要件をまとめ概算事業費の算定などをした。令和4年度は郡家駅周辺基礎調査を発注し、検証に必要な資料の整理を行った。今後は、アンケートを実施し、需要予測を行い、事業実施について検討を行う必要がある。ただ、郡家駅の排水浸水対策を優先しなければならぬのでアンケート調査は実施時期を再考する必要がある。

② 実施していないが、費用対効果はハードルが高いと考える。

③ 町内全体での施設の在り方の検



JR郡家駅構内

質問

吉田町長

排水は2つあり、いつになるかは現時点では控えたい。

質問

排水対策後では、10年先ぐらいかかるが期間の考えは。

討が必要になると考える。

④ 駅北側の浸水対策を優先しながら、実態調査、アンケートを行い、駅前活性化委員会の状況も踏まえ、B/Cをはじめ財源確保の課題などを研究しながら検討する。

2巡目の 国体

ホッケー競技の依頼が あつたら受けるのか

町長／国体会場は受けたいと思う

質問

2034年に鳥取県で国体が開催予定だ。本町では、旧郡家町が昭和60年のわかとり国体でホッケー競技を担当した経緯がある。県との協議はまだで10年先としても、本町が担当となれば八頭高等学校のコートともう一つの競技場は必要だと考えるが。

質問

吉田町長

県は、これから3年間のうちに、各市町村での各競技会場を決定したいとの意向だ。今後は、県と町民の意向を踏まえながら協議を進める必要がある。

質問

町長の最初の1期目は、東京オリンピックのキャンペーン地誘致のこともあり「ホッケーの町八頭町」と言われていたが、近年、公の場で言われなくなっただけで、町長の思いは。

質問

吉田町長

60年国体の会場で、県下で残っている競技はホッケーだけではないかと思う。国体を契機に、ホッケーは町に引き継がれてきた競技だ。

質問

11年先になる国体で、人工芝のホッケー競技場について場所等も考えてみては。

質問

吉田町長

場所、費用や地域の人の思い、慎重に対応する必要がある。

質問

県から、国体のホッケー競技の依頼があつたら受けるのか。

質問

吉田町長

経過を大事にし、ホッケー競技の国体会場は受けたいと思う。

地域活性化

起爆剤に県外生徒の まとまった寮を整備しては 町長／改めて県と話をしたい



矢部 啓祐 議員

質問 少子高齢化や人口減少で特に買物環境、医療体制の充実が課題であり、他にも様々な業種、現場で後継者不足である。今後は、行政だけではなく、町内の各種団体と一緒に、本町活性化に取り組み必要性を強く感じている。

本町の特徴の一つに「町内に県立高校が存在していること」が挙げられる。

また、県では今年度「地域に根差した魅力ある高校づくり推進事業」が事業化され、各町村が町をあげて取り組んでいる。

①町内の県立高校の存在を活かした地域おこしの考えは。

県の教育委員会が「令和新時代の県立高校の在り方に関する基本方針」の素案をまとめた。これから中山間地域の学校の整理と再編、新しい学校づくりを検討とあり、項目の中には「地元自治体と

協力した学生寮整備」などがある。

②今後、中山間地域の高校再編が検討される中、本町はどのような協力体制が必要になると考えているのか。

答弁 吉田町長

①現在も高校生に地域を盛り上げる様々な活動に参加してもらっている。「あめつち」のおもてなしや、書道部のパフォーマンス、本町の地域おこし協力隊の部活動サポートや、大山乳業とのマドレーヌの新商品開発などの連携を図っている。地域が元気になる取組を今後とも推進していきたい。

②県外優秀アスリート受入支援事業、下宿費の補助、寮の運営費の補助は継続したい。今後の寮整備となると県と協議しながら対応していきたい、本町としても「出来る」協力や支援はしていきたい。

答弁 藪田教育長

②県外生徒の受け入れは、高校の同窓会が学生寮の運営をし、経費については県と町で支援をしている。受入支援事業として、下宿先の調整や生活費の支援を県と共同で行っている。

地元自治体との協力が施設整備と寮の運営協力ということであれば、県と協議して慎重に判断していきたい。地域に高校があるというだけでも「地域の活力」につながる。本町としても「出来る」協力はしていきたい。

質問

若い世代の活躍が町の活性化につながる。

地元の高校はコース制があり、探求、看護医療、体育コースがある。その特徴を活かした医療・看護・介護の現場との連携、スポーツを通した町の宣伝、盛り上がり等の取組を高校と協議する場面はないのか。ないのであれば今後実施してみたい。

答弁 吉田町長

郡家駅前活性化検討委員会でも高校生のチャレンジショップなどが組上になっている。高校の学

議員なので、連携について話をしたい。魅力ある人材が育てば、学校や地域に人が集まると考

質問

地域に若い人が増えることは地域振興につながる。現状にプラスして更にまとまった学生寮の整備が地域活性化の起爆剤になるはずだ。全国事例では財源に過疎債や地方創生交付金を利用しているが。

答弁 吉田町長

改めて県と話をしていきたい。



地元の県立高校

行政懇談会

将来的な医療確保のための助成制度は

町長／令和5年度中に 基金条例を上程したい



灘口 茂郎 議員

質問

7月に町内14会場で行政懇談会が開催された。町長は町民の声をどのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのか。意見交換のテーマで所見を伺う。
本庁舎整備方針は。

答弁

吉田町長
公共施設等調査特別委員会、「現在の鳥取県八頭事務所の位置を候補地の一つとして検討を進める」ことについて、意見を伺った。庁舎を建設するときは、合同庁舎なのか、別々に建てるのかといった意見や、複合施設を設置してはどうか、敷地内や近くに、やずバスの停留所を設けてはどうか等の意見をいただいた。その意見を真摯に受け止めるとともに、特別委員会とも改めて協議をし、実現に向けて、県へ正式に申し入れた。

質問

買い物環境確保は。

答弁

吉田町長

出席の方からは「地域差がかなりあり、トスク閉店により、車を運転しない方、本場に困られる方に支援の手が届くようにしていただきたい」「事業継承交渉決裂の話も出たようだが、町も積極的に関与して欲しい」など、様々な意見をいただいた。事業継承については、J Aいなばと民間事業者との交渉なので、町が積極的に前に出られるものではなく、県を通じて情報共有や町の思いを伝えるなどしてきた。

7月末のトスクふなおか店の閉店後は、移動スパーとくしまるに毎週土曜日、八頭町商工会館前で営業していただき、8月中は火曜日と木曜日、午前10時と午後4時に、トスクふなおか店から郡家のスパーまで送迎を行い、「大

変助かる」との声があった。また、やずバス大江線の利用や見槻線については、買い物対応に向けた環境整備を整えるよう調整したい。

質問

避難所は。

答弁

吉田町長

行政懇談会では集落の役員の方に集落公民館等を一時避難所として開設していただくようお願いをした。先般の台風7号の際には、福地集落が、集落公民館に一時避難所を開設され、5世帯9人の方が避難されていた。一時避難所の必要性を改めて感じたところだ。

質問

先般の台風7号で、鳥取市では断水が続いた集落があった。こういった時のために、避難所に停電しても対応できるような、手押しポンプの付いた防災井戸を設置してみても考えるが。

答弁

吉田町長

断水になっても他のところから水を回せる形で上下水道は対応している。飲み水となると水質検査も必要になるので、今のところ様子を見たい。

質問

地域からの課題提案については今後の医療体制不安の声があった。

私は3月定例会において、将来的な医療確保のため、医療機関を誘致する助成制度を設けてみてはと提案し、町長は、「医療の確保は非常に大事な話だと思っているので支援したい」と答弁された。その後の現状は。

答弁

吉田町長

北栄町が基金の積立てをしている。私は、令和6年4月を目途にと思っているので、令和5年度中の議会に基金条例を上程したいと考えている。ぜひ、県の支援も併せて考えていただきたいと思っているので、他の市町と連携が取ればと思っている。



災害に強い防災井戸

トスク閉店

買い物をしていただいた方へ
の今後の支援策は
町長／週1回車で送迎



岡嶋 正広 議員

質問

- ① ふなおか店、丹比店で買い物をしていただいた方への今後の支援策は。
- ② ふなおか店、丹比店それぞれ建物・土地を所有者と協議の上、町有化し買い物手段、方法を考えるべきでは。
- ③ 因幡船岡、丹比両駅の一部又は周辺の町有建物を店舗として公設民営化方式で営業運営していただくことは考えられないか。
- ④ やずバスを買い物バスとして利用できるようなルートを考え直すことについての見解は。

答弁

吉田町長

- ① ふなおか店では8月中週2回車で送迎を行なった。9月以降は火曜日午前中週1回計画している。
- ② 丹比店についてはふなおか店閉店後と同様の対応を考えている。
- ③ 各店舗毎に条件が異なるので、一律の話にはならない。今後の店舗の継続という観点も含めての話



車2台で送迎（トスクふなおか店駐車場）

だと、難しいと考える。

- ③ 若桜鉄道は駅舎を含め登録文化財の指定を受けている。店舗に向けた造作は難しい。
- ④ 大江線や見槻線についても買い物環境整備の調整を行ないたい。

放置危険家屋

集落で撤去要望があれば
どう対処するのか
町長／所有者に通知し対処を促す

質問

- ① 空き家判定委員会で危険家屋と判定する方法・根拠は。
- ② 集落で撤去要望があれば、町はどう対処するのか。
- ③ 放置危険家屋前の通学路に、フェンス等の設置は考えられないか。

答弁

吉田町長

- ① 条例施行規則で定める判定委員会委員が現地を目視確認、周辺への影響を考慮し評点方式で判定する。
- ② 所有者に通知し対処を促す。所有者不明の場合財産管理人の選任を裁判所へ申し立て、適切な管理の要求や訴訟を行なう事が可能。管理人の選任については手続方法の案内をしている。
- ③ 本町道は狭い。バリケードを設置するとますます狭くなる。

答弁

藪田教育長



危険だと思われる建物

- ③ 保護者からも要望がある。迂回路の利用を指導している。

※その他の質問
コウノトリの保護・繁殖活動のサポートについて

トスク閉店

閉店に至るまでの町長の判断と認識は

町長／地域の地元団体に
店跡地の活用を打診した



小原 徹也 議員

質問

過去質問と経緯を示して問う。

① 6年前、船岡地域の買い物環境について、具体的事案を示し質問したが理解と認識は。

② 生鮮野菜・鮮魚・精肉など、スーパーの販売商品を有したコンビニの提案をしたが、町長はJAに対し配慮した発言をしている。

住民の生活より、何を優先したのか。

③ トスク閉店が公になり、事態にまつわる一連の対応は、「JAの総代会で決定まで対応できない」と答弁した。

事態は、「住民の生活に関わる一大事」で何をしたのか。

④ 私の知り得る情報を度々伝え、コンビニ運営事業者と町長との面談も行った。

聞きたいのは、どの段階でどのように認識し判断したのか。

⑤ 町内に、本店がある企業や小売店は、法人住民税は八頭町に納税



トスクふなおか店の閉店案内

される。鳥取市内の店舗での売り上げがなければ、運営と雇用ができないとの声もある。言い換えれば、町長の立場であるなら、住民に対して向き合っていないということにならないか。

町長の立場とは、起きる事態を想定して、次の手はこうだ、と考えておくべきではないか。

答弁 吉田町長

① 鳥根県鹿島町に公設民営で整備されたファミリーマーケットAコープこうぶ店へ職員を派遣した。

② 民業圧迫につながるとは、トスクが存在しているときの判断。決して住民生活を優先していかないことではないので理解いただきたい。

③ 地元団体にトスク跡地の活用を打診し検討した。現在、車に乗れない方、徒歩でトスクを利用されていた方への対応を中心に行っている。

④ 地元組織からの要望もあり、地域を巻き込んだ地元の野菜販売やコンビニ・交流施設・イトインスペース等を有したような複合施設は協議していく必要がある。

⑤ 人口減少が進む中、買い物だけでなく、いろいろな課題がある。決して住民に向き合っていないとは思わない。一つ一つできることから対応していく。



閉店したトスクふなおか店

森林整備の重要性

山を守る行動が必要と考えるが
町長／山の管理意識の
向上は非常に大切なことだ



前田 幸己 議員

質問

令和2年に八頭町森林・林業ビジョンが策定され3年が経過した。先般の台風7号で大変な被害が出た地域があるが、森林の維持管理の必要性として、今回のような自然災害防止に対する備えの役割がある。近年の異常気象の原因としては地球温暖化が一因と言われており、対策として二酸化炭素を固定できる木材利用の運動が展開されている。この問題は国連でも取り上げられ、2015年にSDGsが採択されている。

①八頭町森林・林業ビジョンの町民に対する啓発は。

②八頭町森林・林業ビジョンの最終年は令和11年となっているが、進捗管理、数値目標の設定は。

③台風7号の林業関係の被害内容は。

④地域材の活用促進の具体的な取り組みは。

⑤SDGsの教育の場の現状は。

答弁

吉田町長

①策定した際にビジョンの概要版を全戸配布し、広報やずでは、「八頭の森」の記事を連載し、森林・林業に関する広報を行った。

②令和7年度に5年間の現状分析を行い、方針・取組内容の見直しを行う予定だ。

③台風7号は私都地区を中心に甚大な被害をもたらした。林業関係では、町管林道で大小合わせて19路線の被害があった。森林組合が管理している林業専用道、作業道については、森林組合で早期に復旧に向け尽力されているところだ。

④公共木造建築物の改修等は、可能な限り県産材を使用することとし、財源には環境譲与税を活用している。現在、鳥取県森林組合連合会で、出荷から販売まで一元管理ができるシステムを構築されており、令和6年4月からの運用予定だ。完成すれば、木材がこの

山から搬出され、製材されたかの判別が容易になる。このシステムを活用しながら八頭町産の木材を使用した住宅等建築に対して部材購入費の助成等を検討したい。

答弁

藪田教育長

⑤現在の教科書にはSDGsのマークが至る所に記載されており、児童生徒はおのずと意識しながら学習している。森林に関する内容は、主に高学年の社会の教科書に掲載されている。教科書以外にも八頭中央森林組合が小学生向けの森林学習を提案している。また、八頭中学校の生徒が職場体験として、八頭中央森林組合で活動した。

質問

森林を活用した教育、樹木に対する知識が非常に不足していると感じるが、近くにある県の林業試験場等を活用するよう検討できないか。

答弁

藪田教育長

河原の林業試験場の活用は可能だと思う。

質問

我々の日常生活は、知らず知ら

ずのうちに、山との関係が希薄になっていくと思う。山は水を蓄えて緑を供給するなど、生活に大きく貢献している。恵みを受けるだけでなく、山を守る行動が必要と考えるが、森林は大半が個人財産のため、山を守るためには町民全体の財産という合意形成が必要と考えるが。

答弁

吉田町長

山の財産の低迷という話があったが、山の管理の意識の向上は非常に大切なことだと思う。ぜひ、町民の皆様と一緒に取組を進めたい。



鳥取県林業試験場

まちづくりと新庁舎

未来に向けた まちづくりと新庁舎は

町長／建設はまちづくりと
密接に関りがある



山根 張太郎 議員

質問

誰一人取り残さない明るく豊かで安心して暮らせるまちづくりは町民共通の願いだと思ふ。

わが町のまちづくりは町長に委ねられている。検討中の庁舎案では行政機能と防災機能を備えた庁舎で県の八頭総合事務所との複合施設であり、他の施設は別途考える。多様な町民の願いを叶えられる場所と施設にするべきと考えるが。

①新庁舎建設はまちづくりと密接な関わりがあると考える。防災機能を備える以外に何があるか。
②スマートシティ構想やコミュニティシティ構想の中に庁舎もあるというまちづくりの位置づけが必要と考えるが。
③過去にはJR郡家駅の上に庁舎を建設などの検討がなされた経緯があり、再検討の価値があると考えるが。

④町民各層の協力を得てワークショップなどを開催し意見要望な

どを調査しては。

答弁

吉田町長

①新庁舎の建設はまちづくりに密接な関わりがあると考える。行政機能として窓口機能、執務室や会議室は当然である。例えば、授乳室やキッズコーナーなど子供連れ方が利用しやすい機能、移動



八頭総合事務所

や利用を配慮したユニバーサルデザインが配慮された機能、展示やイベントなどに利用でき、町民の交流を図るための多目的スペースの機能等がある。

新庁舎の位置が八頭総合事務所の位置で進めていけるようになったら、鳥取県と協議を行う中で取り組める機能は考える。

②現在、八頭町ではスマートシティ構想、コミュニティ構想は策定していない。

まちづくりにおいて、庁舎は町民の様々な支援やサービスを提供する役割とサービスを支える行政活動の拠点であり、職員の執務する場所としての役割、災害時に災害拠点として町民の安全を守る役割が重要と考える。

③これまで三度にわたり庁舎等検討委員会の中で、町民の代表の方々からご意見を伺いその都度方向性を出しながら対応した。

平成23年に議会で設置された庁舎等に関する調査特別委員会で「郡家駅に庁舎を併設という検討が議論された経緯がある」がコスト面から検討除外となった。

④まちづくりにおいて町民のご意見や要望をお伺いすることは大切と考える。

ワークショップを始め様々な

り方があると思うが庁舎建設に関しては、今後建設の基本計画等に對するパブリックコメントを基本として意見を頂戴したい。



JR郡家駅

マイナンバー制度

保険証廃止の延期の声を国へ上げては

町長／町村会で意見・要望があれば検討する



川西 聡 議員

質問

共同通信が全国の市町村を対象に実施した、マイナンバーに関するアンケートの結果が8月2日と12日に日本海新聞に掲載された。

内容は、2日付では「現行の健康保険証を来年10月に廃止する政府の方針に対して、4割超の全国市町村の回答が延期を求めている」と判明、12日付では「9割超がマイナンバーカードに関する事務負担が重たいと感じているとの回答があった」と分かった。

①保険証の廃止とカード普及に関する事務負担問題でのアンケートに対する回答内容は。

②保険証廃止は、少なくとも「国民の不安が払拭されるまでは延期する」ように、町村会で意見をまとめ国へ意見を上げてはどうか。

答弁

吉田町長

①前者は「利用者が安心してデジタルサービスを利用出来るように時

間をかけ、システム整備を実施した上で推進する必要がある」後者は「交付申請等で事務量がかなり拡大した」と回答した。

②県の町村会は、例年に国の施策等に関する提案や要望として、各町村からの要望の取りまとめを行い、全国町村会を通じて国に要望をしている。その中で、質問のような意見や要望があれば検討し対応したい。

質問

カードと保険証の一体化は政府に近い産経新聞でも社説で延期を求め、閣僚の間でも意見が分かれている。この問題での疑念なり払拭し難い町長の認識を問う。

答弁

吉田町長

マイナンバーの総点検の中にあつた保険者名や被保険者の記号・診療関係での医療機関の処方薬・医療費等が懸念材料である。

台風7号による被害

被害各所への対応策は

町長／早期の復旧に向け努力している

質問

台風7号の豪雨は本町にも大きな傷跡を残した。

①私都川周辺で護岸・河川道・橋等が各所で崩落した。早期復旧や被害への支援が大切だと思うが。

②福地では、裏山から大量の雨水が流出し水路整備が不十分で家屋や敷地内に浸水した。対策は。

ある農地では私都川護岸と一緒に決られた箇所があつた。護岸整備と一体で復旧が求められるが。

③麻生では、麻生橋下の護岸が崩落した。復旧対応は。

④落岩では、河川護岸が崩落し床下浸水の家屋があつた。また、公民館は河川付近にある。安全な場所へ移転する支援が必要では。

答弁

吉田町長

①現在、国の災害復旧の査定準備を進めており、早期復旧に向け努力している。事業費が40万以下の国庫補助の対象にならない災害は、農地・農業用施設等災害復旧補助金（補助率10分の9）を活用して貰っ

ている。

②言われるとおり、あのままでは危険だ。原因を検証し、県への要望も含め何が出来るのか検討する。

護岸は県、農地は町の復旧事業だ。県と協議し復旧に努める。

③現在、応急工事を行っている。

④上水道は復旧、下水道管は仮復旧が完了した。公民館等の設置は集落の判断で行われる。集落から相談があれば、本町は集落と協議しながら今後の対応を考える。

※その他の質問

●竹林公園の案内看板の整備ほか



災害ボランティア（落岩）

若桜鉄道

車両の更新計画は

町長／喫緊の課題だ
集客性を高めたデザインにしたい



川西美恵子 議員

質問

若桜鉄道の車両更新の計画について尋ねる。

- ① 年次計画では、来年度から一年ごとに4両の発注の計画だ。予定どおり発注するのか。
- ② 全国的にはバスに切り替える路線もある中で、鉄道の車両更新でいくのか。
- ③ 機能・デザインは、通常車両か、観光車両とするのか。誰がどのよう決定するのか。
- ④ 4車両を更新する場合の金額と財源はどう考えるのか。

答弁

吉田町長

- ① 若桜鉄道の車両は、36年が経過し、劣化による破損が激しく、更新は喫緊の課題だ。費用が多額となるため、どのタイミングがベストなのか協議をしたい。
- ② 大量輸送面から考えるとバスでなくて汽車がふさわしい。



老朽化した若桜鉄道

- ③ エアコンやWi-Fiなど利便性を考慮し、集客性を求めたデザインを検討している。若桜鉄道とも協議し、最終的には八頭町と若桜町で決定する。
- ④ 新型車両は1両2億5,000万円程度。事業費の3分の1は国庫補助金で、残り3分の2を事業者で負担することとなる。

災害復旧

災害の状況と 激甚災害に指定の可能性は

町長／被害額は約13億1,300万円
基準により判断される

質問

台風7号、八頭町に大きな被害をもたらした。人的被害がなかったのが、不幸中の幸いであった。災害復旧について尋ねる。

- ① 災害箇所、災害被害額はどのような規模だったのか。
- ② 激甚災害に指定される認定の見込みと時期はいつなのか。
- ③ 災害復旧はいつ頃までに完成する予定なのか。
- ④ 農業施設にもかなりの被害があり大変厳しい状況だ。地元負担を極力低減すべきではないか。

答弁

吉田町長

- ① 概算で9月6日現在、公共土木施設災害15件、農地・農業用施設災害87件、林道施設災害14件、合わせて116件。被害額は約13億1,300万円余りと見込んでいます。そのほかにも約180件の小規模被害が発生している。
- ② 激甚災害制度は、災害復旧事業



河川の氾濫でえぐられた田んぼ

- 等に係る国庫補助の特別措置等を指定するもの。激甚災害指定基準により判断される。
- ③ 発生年を含め3年以内に完了することとなっている。早い時期の復旧となるよう努力する。
 - ④ 災害の受益者負担は、事業費の5%と決めている。ただ、受益者が少ない場合は、1戸当たりの負担額を上限3万円にしている。極力、受益者の負担を少なくすべく、災害復旧に取り組みたい。

図書館の充実

読書世論調査では、
読書離れの現状があるが、
町長／子供の読書環境は、
乳幼時期から支援が重要だ



中村 美鈴 議員

- 質問**
- ① 読書世論調査では、読書離れの現状があるが、本町の現状は。
 - ② 蔵書の実態調査と予算措置は。
 - ③ 古い蔵書の廃棄、更新は。
 - ④ 課題は。

答弁 吉田町長

④ 施設面が課題であり、蔵書スペース、自習室、IT関係設備等利用者のニーズに対応できていない。3館に分散の為、1館当たりの内容が充実してない。

- 答弁** 吉田町長
- ① 各図書館では、小学校の施設見学を毎年受け入れ、地域の図書館を利用するきっかけ作りに努めている。子供の読書環境は、乳幼時期から重要で保育所にも読み聞かせ等の支援を行っている。
 - ② 公共図書館は、年間375万円の予算で本の購入を行い、高齢者支援用の本、音読教室用の本、子ども用の英語絵本、保育所図書支援事業用の本等を購入している。

- 答弁** 菟田教育長
- ③ 令和4年度、廃棄820冊、購入611冊。古い本や状態の悪い本等は廃棄し、利用を好む本や、蔵書すべき本を選定し購入している。

質問

公明党は、学校図書館の充実を進めてきた。文部科学省は昨年1月、全公立学校の児童生徒が新聞を読める環境にする整備計画をまとめた。事例で本年度、奈良県田原本町が、町立小学校5校と中学校2校に新聞を配備した。読む事で教養を深めるのが目的だ。デジタルだけでなく、活字の文化も伝授、各自自治体へ周知徹底を務めると語った。本町の考えは。

答弁 吉田町長

以前は多く新聞を取っていたが、学校関係は1社で対応している。

災害時の備蓄品

各避難所に
車イスの完備はあるか
町長／配備は40台あるが、
全ての所ではない

- 質問**
- ① 先日の台風で、避難所は何カ所開設されたか。食事や液体ミルク等の提供はあったか。
 - ② 体の不自由な方や介護が必要の方に対して、各避難所等に車椅子の完備はあるか。
 - ③ 課題は何か。

高齢者世帯の方には、台風や大雨の時等、一番身近な集落公民館等を一時避難所に設置してもらう様、各集落役員にお願いした。

質問

災害時に走って避難できない人が3割いる現状で、階段や坂道でも進める人力車椅子の完備やシルバーカーの配備はどうか。

答弁 吉田町長

車椅子もシルバーカーも調査し対応を考えたい。

- 答弁** 吉田町長
- ① 自主避難所（中央公民館・船岡庁舎・中央人権啓発センター）指定避難所（郡家東地区公民館・中私都改善センター・上私都地区福祉施設）福祉避難所（郡家保健センター）の計7カ所を開設した。食事は保存食中心で夕食・朝食を提供した。液体ミルクの備蓄はあるが、需要がなかったため今回は提供していない。
 - ② 基本的には、体の不自由な方等は福祉避難所へ避難される。車椅子の配備はあるが全ての所に完備できていないが、備蓄は40台ある。
 - ③ 独居高齢者や自動車を持たない



町の災害時の備蓄品（液体ミルク、水ほか）

情報の公開

災害時の情報発信は

町長／防災無線や
SNS等で発信している



森 亜紀子 議員

質問

- ①台風7号は町内に被害をもたらした。災害時の情報発信を伺う。
- ②災害時に町民も支え合える仕組みの再構築が必要と考えるが。
- ③役場機構図の担当者名の掲載を再度伺う。
- ④敬老会でのご長寿名簿等は。

答弁

吉田町長

- ①防災無線やSNS等で発信している。
- ②町から社協へお願いするボランティアセンターの設置と運営の仕組みづくりは整備している。
- ③機構図の一番の目的は各課の業務内容や問い合わせのお知らせで必要最低限の情報のみを掲載。
- ④多くの批判を受けたので、平成26年度から関係職員等で協議して名簿の配布は中止とした。

質問

通行止めとなった迂回路は看板

と合わせて、防災無線での情報はあったのか。誘導員の設置はどうであったか。

答弁

吉田町長

放送までしたか確認していない。雨が降る時は誘導員がいた。

質問

機構図の担当者に掲載について例規などの根拠はあるか。

答弁

吉田町長

そうだったものはない。

質問

敬老会の記念品はいつ届くか。

答弁

吉田町長

現在発送の準備を進めている。少なくとも年内には届くよう指示している。

病児保育

手続きで時間がかかるが

町長／指定医療機関の受診が必要なため

質問

病児保育は広域連携で病気の回復期に至らない状態で当面症状の急変が見られない、生後6ヶ月から小学6年生までの児童が対象。この制度について伺う。

- ①病児保育施設の利用状況は。
- ②指定病院の受診診断書等の手続きで時間がかかるが。

質問

1市6町の因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域で病児・病後児保育事業の広域利用等も協定を締結している。

質問

①利用状況は、令和3年度が82件、令和4年度が96件だ。

②医療機関の受診が必要なため時間がかかる。通常の保育の受け入れとは異なるので、理解いただきたい。

質問

かかりつけ医の診断で利用できる

るような規制緩和はできないか。

答弁

吉田町長

定数も決まっております。専属の指定医療機関の診察で利用に繋がる。

質問

利用しやすいよう1市6町の広域で協議してはどうか。

答弁

吉田町長

手続きの短縮など、担当課に話をさせてみたい。



子育て応援駐車場

4年度決算

不用額が多額と
なっているが

町長／適正に対応したい



柴田 秀之 議員

質問

決算は、会計年度の事業実績や財政状況を示すもの。
① 決算への少子高齢化の影響は。
② 経常収支比率及び財政力指数は。
③ 町税及び徴収率は。
④ 人口千人当たりの職員数とラスパイレース指数は。
⑤ 人口一人当たりの財政負担は。
⑥ 人口一人当たりの人件費、物件費、決算額は。

答弁

吉田町長

① 労働力人口が減少し経済が縮小し、税収等が減少する。一方、社会保障費の増加が継続する。
② 経常収支比率は89.6%で前年度より3.3ポイント増加。財政力指数は0.231で例年と同数値だ。
③ 一般会計町税は前年より1.675万円増加、徴収率は96.81%で前年より0.52ポイント上がった。
④ 職員数は12.53人でラスパイレース

指数は93%だ。

⑤ 町民一人当たり75万4千円だ。
⑥ 人件費は13万3千円、物件費は12万4千円だ。

質問

歳入の不用額が全体で9億6千万円と多額となっている、有効活用が望まれているが。

答弁

吉田町長

不用額の部分は早めの対策で予算を落とす等、次年度の繰越金の財等、適正に対応したい。



完成した公共下水道 竹の下排水口

DXの推進

高齢者も使いやすい
スマホの環境整備は

町長／費用対効果を含めて検討する

質問

DXの推進状況は、デジタル活用の支援は。江府町はソフトバンクと提携し高齢者でも使いやすいスマホを整備し、災害時の情報など生活基盤の構築に努めている。
① 高齢者が相談しやすい環境づくりとして相談員を。
② DXの推進状況及び災害対策等のスマホ普及を。
③ デジタルデバイス解消のスマホ教室設置は。
④ 江府町では、ソフトバンクが遠隔指導し、子どもたちの学力や部活動の質や技量の向上に取り組んでいる。本町の取組は。

答弁

吉田町長

① 改めて検討したい。相談員は費用対効果を含め検討したい。
② 初期設定が完了し、今後住民に広報する段階だ、災害等情報収集手段としては非常に重要である。
③ 昨年度もスマホ教室を1回実施

した、実施を検討している。

答弁

藪田教育長

④ 現在では行っていない、システムについてはどのような活用ができるのか。検討してみたい。

質問

町のDX推進の基本方針は出たが、住民へのアプローチが感じられない、スマホの操作に慣れていない住民が安心して利用できる環境整備は。

答弁

吉田町長

高齢者の皆さんへのアプローチがこれからの課題だ。検討する。

※その他の質問

ひきこもりについて

郡家 中野 敬太 さん (19歳)



歌うことが好き

鳥取環境大学に入学して1年目です。軽音楽のボーカルをやっています。歌うことが好きで、音楽はずっとやっていたけどなかなかそういう場がなくて、探していたら大学にサークルがあって、とっても楽しいです。

八頭町の暮らし

良くも悪くも「静かだ」ということです。一度も県外に出たことがないですが、家から外へ出ても静かだし、のどかだなあと外を歩きたくなります。また、人が温かいところも好きです。近所のおばちゃんが野菜くれたり、道ですれ違ってもあいさつしたりと、いいところだと感じます。

18歳で選挙権を得て

投票には行きました。大学でも授業がありました。投票率を上げるためにどうするかなどの内容でした。今、家においてスマホがあれば、たいがいなんでもできるし、外にでなくてもいい環境です。生活に対するの困り感がないことも選挙に対する意識の低さにもつながっているのかと思います。オンライン投票ができるよう考えていく必要があるのではと思います。

八頭町に愛着がある

外から人を呼び込むことより、人を留めることが大事なのではないかと思っています。利便性考えたら外にでることはしかたないと、大学でも都会から来た友人は「鳥取は終電が早い」などの声があり不便だと思えますが、人を留めることを重視していくべきだと考えます。将来は県内で就職したいと思っています。19年間、八頭町に住み愛着があるからここにしようと思っています。



※議会だよりへのコメントの掲載を希望される方を募集しています。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議会の傍聴を試してみませんか

本会議はケーブルテレビで生中継しています

なお、定例会の本会議はインターネット配信もしています



TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641 (議会事務局)

八頭町議会

検索

議会、議会だよりに関する意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

8月15日に県内各地を襲った台風7号は、本町においても郡家私都谷の各集落に多くの被害をもたらしました。

台風関係の記事は分かりやすく編集しました。災害の再来がないことを願うものです。全体的に決算の内容を始め、記事には円表や囲い線を使い内容が分かりやすいように工夫しました。

今定例会で可決した「八頭町議会ハラスメント条例」は、制定が県内では初めてとあって注目が集まり、条例内容の要旨は新聞数紙にも掲載されました。議会だより75号には条例の全文を記載しました。

ご意見・ご要望をお聞かせください。

(記：川西 聡)

編集委員

委員長	緒方 陽紀
副委員長	森 亜紀子
委員	前田 幸巳
委員	矢部 啓祐
委員	灘口 茂郎
委員	川西 聡
委員	奥田のぶよ